

発注の見通し

大阪府立茨木工科高等学校がシルバー人材センターから業務委託の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、大阪府財務規則第61条の3の規定により平成31年3月31日までの発注見通しを公表する。

平成30年3月20日

大阪府立茨木工科高等学校長 田尻 肇

- 1 業務内容 学校施設・設備維持管理業務委託
- 2 発注件数 1件
- 3 契約期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日